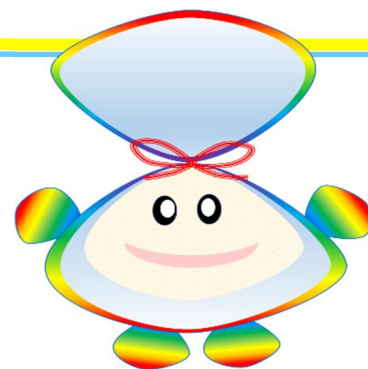


Monthly



島根労働局公式キャラクター
しじろー

令和8年7月

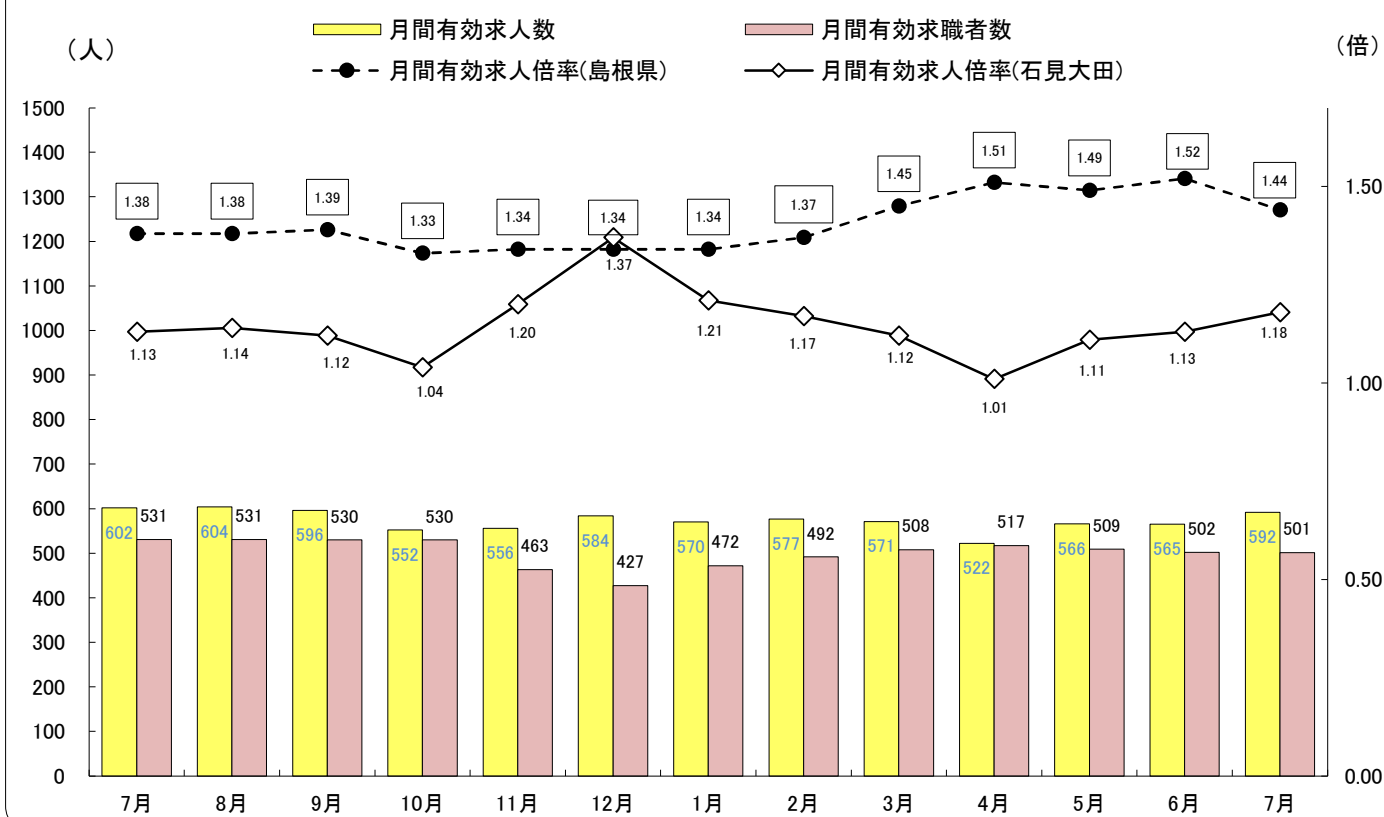
[令和8年8月28日(金)公表]

ハローワーク石見大田

〒694-0064 大田市大田町大田口 1182-1

Tel 0854-82-8609 Fax 0854-82-1059

求人・求職と求人倍率の推移(月間有効)



《月間有効求人倍率》 令和8年7月の石見大田所管内の月間有効求人倍率は1.18倍で
前年同月比0.05ポイント増加しました。

全 国	1.18	島根県	1.44	石見大田	1.18
-----	------	-----	------	------	------

- (注) 1 このハローワーク・マンスリーに使用している求人数、求職者数は、新規学卒を除き、パートタイムを含む。
2 全国及び島根県の有効求人倍率は季節調整値(石見大田は原数値)。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
3 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録をした求職者や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数が含まれている。

求人・求職の動き(学卒を除き、パートを含む)

【 令和 8 年 7月内容 】

《求人関係》

新規求人数は 210 人で、前年同月比 26.8% (77 人) 減少しました。

このうち、フルタイム求人は 138 人で、前年同月比 18.3% (31 人) 減少しました。パート求人は 72 人で、前年同月比 39.0% (46 人) 減少しました。

パート求人数の全体求人数に占める割合は 34.3% となっています。

新規求人数を産業別に前年同月比でみると、主な産業で増加したのは、電子部品・デバイス・電子回路製造業で 200.0% (6 人)、運輸業・郵便業で 33.3% (3 人)、医療・福祉で 5.8% (3 人) でした。主な産業で減少したのは、卸売業・小売業で ▲57.1% (36 人)、サービス業 (他に分類されないもの) で ▲45.9% (17 人)、生活関連サービス業・娯楽業 ▲85.7% (12 人) でした。

月間有効求人数は 592 人で、前年同月比 1.7% (10 人) 減少しました。

《求職関係》

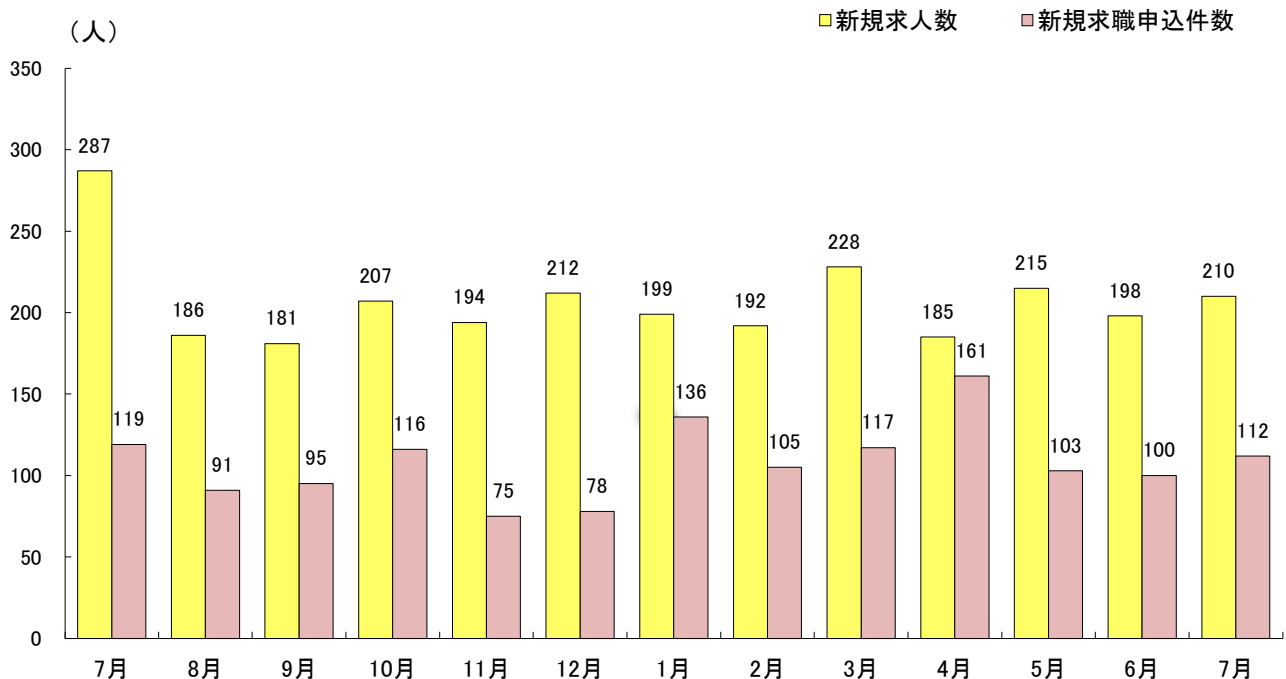
新規求職者数は 112 人で、前年同月比 5.9% (7 人) 減少しました。

このうち、65 歳以上は 27 人で、同 8.0% (2 人) 増加しました。

常用新規求職者の離職理由等の状況を前年同月比でみると、自己都合離職者は 47 人で 2.1% (1 人) 減少、事業主都合離職者は 13 人で 44.4% (4 人) 増加、在職者は 40 人で 13.0% (6 人) 減少しました。

月間有効求職者数は 501 人で、同 5.6% (30 人) 減少しました。

求人・求職の推移(新規)



《一般職業紹介状況》

項 目	当月	前年同月	対前年同月比
一般新規求人数	210	287	▲ 26.8
うちフルタイム求人	138	169	▲ 18.3
うちパート求人	72	118	▲ 39.0
月間有効求人数	592	602	▲ 1.7
就職件数	45	27	66.7
うち65歳以上	5	5	0.0
うち（保）受給者	15	12	25.0
新規求職申込件数	112	119	▲ 5.9
うち65歳以上	27	25	8.0
うち（保）受給者	24	24	0.0
月間有効求職者数	501	531	▲ 5.6
うち65歳以上	89	107	▲ 16.8

《常用新規求職者の離職理由等の状況》

項 目	当月		前年同月	対前年同月比
		割合		
離職者	62	55.9%	61	1.6
事業主都合	13	11.8%	9	44.4
自己都合	47	42.4%	48	▲ 2.1
自営・その他	2	1.9%	4	▲ 50.0
在職者	40	36.0%	46	▲ 13.0
無業者	9	8.1%	9	0.0
合 計	111	100.0%	116	▲ 4.3

《産業別新規求人状況》

項 目（産業分類）		新規求人数			前年同月	対前年同月比
		一般	パート	合計		
農、林、漁業(01～04)		11	0	11	13	▲ 15.4
鉱業、採石業、砂利採取業(05)		0	0	0	0	-
建設業(06～08)		13	0	13	18	▲ 27.8
製造業		24	8	32	36	▲ 11.1
食料品製造業(09)		6	0	6	6	0.0
繊維工業(11)		0	3	3	1	200.0
木材・木製品製造業(12)		0	0	0	5	-
窯業・土石製品製造業(21)		0	0	0	0	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)		9	0	9	3	200.0
輸送用機械器具製造業(31)		1	0	1	4	▲ 75.0
その他の製造業		8	5	13	17	▲ 23.5
電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)		0	0	0	0	-
情報通信業(37～41)		2	0	2	0	-
運輸業、郵便業(42～49)		12	0	12	9	33.3
卸売業、小売業(50～61)		16	11	27	63	▲ 57.1
金融業、保険業(62～67)		0	0	0	0	-
不動産業、物品賃貸業(68～70)		0	0	0	0	-
学術研究、専門・技術サービス業(71～74)		0	0	0	1	-
宿泊業、飲食サービス業(75～77)		4	21	25	32	▲ 21.9
生活関連サービス業、娯楽業(78～80)		1	1	2	14	▲ 85.7
教育、学習支援業(81～82)		0	0	0	2	-
医療、福祉(83～85)		32	23	55	52	5.8
複合サービス事業(86～87)		8	2	10	8	25.0
サービス業（他に分類されないもの）(88～96)		15	5	20	37	▲ 45.9
公務・その他(97～99)		0	1	1	2	▲ 50.0
合 計		138	72	210	287	▲ 26.8

《雇用保険関係業務取扱状況》

項 目	当月	前年同月	対前年同月比
適用事業所数	674	680	▲ 0.9
被保険者数	6,630	6,736	▲ 1.6

項 目	当月	前年同月	対前年同月比
初回受給者数	28	43	▲ 34.9
受給者実人員	128	154	▲ 16.9

人材不足にお悩みの事業主の皆さまへ

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で人材を確保するためには、パート従業員の勤務時間を増やす取組や、高齢者が働きやすい職場づくりのための制度導入、人材育成支援など、さまざまなアプローチを行っていただくことが肝要です。ぜひ、下記助成金のご活用及び制度導入をご検討ください。

キャリアアップ助成金

■短時間労働者労働時間延長支援コース等の活用



詳しくはコチラ



年収の壁を意識せずに働ける環境づくりに!!

高齢者就業確保措置

■70歳まで働ける制度の導入



詳しくはコチラ



高齢者も活躍できる職場に!!

早期再就職支援等助成金

■中途採用拡大コースの活用



詳しくはコチラ



中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大及び賃金上昇を図る事業主に対して助成する制度です

人材開発支援助成金

■人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース等の活用

若者は、社員教育が充実した職場を求めています!!



詳しくはコチラ

ユースエール認定

■若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けることで、様々な支援を受けることができます。



詳しくはコチラ



ユースエール認定を受けると、従業員を大事にしてくれる会社と認知され、若者（新卒者）からの応募が増えます!!

《お問い合わせ先》
ハローワーク石見大田 TEL0854-82-8609